

始良市 無料で個別相談！

空き家相談会

解体までの
費用や流れは？

空き家を
売りたい！
貸したい！

空き家の相続で
揉めている…

相続登記の
義務化…？



「実家が空き家になって数年経過している…」

「今後、自宅が空き家になったら…」

空き家の処分や相続、登記手続きにお困りの方。

そのお悩み、専門家に相談しませんか？

ぜひ、お気軽にご参加ください！

開催日時

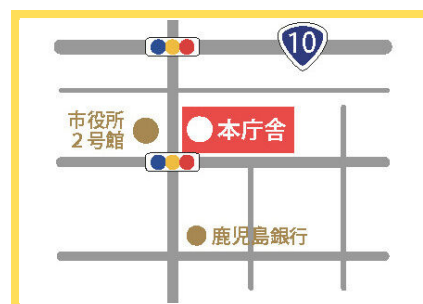
令和 7 年 12 月 6 日 土
9 : 30 ~ 12 : 30

予約方法

お電話にてお申込みください

会場

始良市役所 本館1階
始良スクエア・相談室1~3



主催 始良市役所 企画部 地域政策課 ☎ 0995-66-3121



ご予約について

電話予約となります。

相談時間は1ブース30分です。複数のブースでの相談をご希望の方は、予約の際にお知らせください(空き状況によってはご案内できない場合もございます)。

予約の際、下記の内容について伺いますので事前にご確認ください。

1 どのようなご相談ですか？

こちらに記載の専門家へのご相談が可能です。相談内容に合わせた専門家の相談ブースをご案内します。

専門家

01



司法書士

相続全般

専門家

02



不動産業者

売買や賃貸

専門家

03



解体工事業協会

空き家の解体

専門家

04



法務局

相続登記手続き

2 ご希望の時間帯はございますか？

- ・ 9:30～
- ・ 10:00～
- ・ 10:30～
- ・ 11:00～
- ・ 11:30～
- ・ 12:00～

3 氏名、住所、電話番号を教えてください。

申込締切：令和7年11月28日(金)

申込方法：電話による事前予約制

電話番号：0995-66-3121(直通)

【担当課】

始良市役所企画部地域施策課